

## 「Kita Ally」ロゴマークの使用に関する要綱

### （趣旨）

第 1 条 この要綱は、区民一人ひとりが多様性を尊重し、誰もがいきいきと生きることができる社会を目指すため、区民及び区内に所在する法人その他の団体（以下「区民等」という。）に対し、「「Kita Ally」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）」の幅広い使用を促進するとともに、適正な使用及び管理を確保するため、区民等がロゴマークを使用する場合における承認の基準等を定めることを目的とする。

### （ロゴマーク）

第 2 条 ロゴマークは、別図のとおりとする。

2 ロゴマークは、区から提供する画像データを使用することとし、当該画像データの改変は認めないものとする。

### （使用承認の手続等）

第 3 条 ロゴマークを使用しようとする区民等（以下「申請者」という。）は、「Kita Ally」ロゴマーク使用申請書（別記第 1 号様式。以下「使用申請書」という。）を区長に提出し、ロゴマークに係る使用の承認（以下「使用承認」という。）を受けるとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除くものとする。

- （1）放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関が報道目的に使用するとき。
- （2）北区が実施する事業等で使用するとき。
- （3）前二号に掲げる場合のほか、区長が使用承認の手続を経ずにロゴマークを使用することが適当であると認めるとき。

2 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用承認をしないものとする。

- （1）使用目的、使用方法等が法令等に違反し、又は公序良俗に反するとき。
- （2）北区の信用、品位又はイメージを損ない、又は損なうおそれがあるとき。
- （3）特定の政治、宗教等に関する活動で使用するとき。
- （4）特定の個人、企業、団体等への誹謗中傷に該当し、又はそれを助長するおそれがあるとき。
- （5）自己の商標等として使用する等、独占的に使用するとき。
- （6）ロゴマークを使用させることにより、第三者の利益を害すると認められるとき。
- （7）前条の規定に違反して意匠若しくは色を変更して使用し、又は変更して使用するおそれがあるとき。
- （8）他の文字、図形等と組み合わせて使用されることにより、ロゴマークのイメージが変更され、又は変更されるおそれがあるとき。
- （9）使用目的、使用方法等がロゴマークの趣旨に反するとき。
- （10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものの利益となり、又はなるおそれのあるとき。
- （11）前各号に掲げる場合のほか、区長が適切でないとき。

- 3 区長は、第1項の規定による使用申請があった場合は、その内容を審査し、使用承認の可否を決定したときは、「Kita Ally」ロゴマーク使用承認（不承認）通知書（別記第2号様式）により申請者に通知するものとする。

（使用条件）

- 第4条 使用承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、ロゴマークを使用するに当たり、次に掲げる使用条件を遵守するものとする。
- （1）使用申請書に記載した使用目的、使用方法及び使用内容を逸脱しないこと。
  - （2）ロゴマークの使用によって生じるトラブル、事故、苦情等全ての問題について、区は一切責任を負わないこととし、当該問題等が発生した場合は、使用者の責任において適切に対応し、解決を図ること。

（使用承認の取消し）

- 第5条 区長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該使用者に係る使用承認を取り消すことができる。
- （1）使用者がこの要綱に違反したとき。
  - （2）第3条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 2 区長は、前項の規定により使用承認を取消したときは、その旨を「Kita Ally」ロゴマーク使用承認取消通知書（第3号様式）により使用者に通知するものとする。
  - 3 前項の規定による使用承認の取消しにより、使用者及びその他の者が損害を受けた場合であっても、区は、その賠償の責を負わないものとする。

（使用料）

- 第6条 ロゴマークは、無償で使用することができる。

（委任）

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、総務部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別図



東京都北区長 殿

申請者

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者職名・氏名

「Kita Ally」ロゴマーク使用申請書

「Kita Ally」ロゴマークを使用したいので、「Kita Ally」ロゴマークの使用に関する要綱の規定を順守することを前提に、同要綱第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

使用目的		
使用方法		
使用内容		
ロゴマークデータの受取方法	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> その他 ※電子メール以外での受取をご希望の場合は、お問い合わせください。	
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

※注意

- ①使用内容については、使用形態、形状、数量等を具体的に記載してください。
- ②使用予定等が分かるよう、見本、イメージ等を添付してください。
- ③「使用目的」「使用方法」「使用内容」欄については、同様の内容が記載された企画書等を添付することにより、記載を省略することができます。

様

東京都北区長



「Kita Ally」ロゴマーク使用承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました「Kita Ally」ロゴマークの使用について、下記のとおり承認（不承認）とすることとしましたので、「Kita Ally」ロゴマークの使用に関する要綱第3条第3項の規定により通知します。

記

使用目的	
使用方法	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
承認しない理由 ※不承認の場合	
備考	

様

東京都北区長

「Kita Ally」ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日付け 第 号で通知した、「Kita Ally」ロゴマークの使用承認について、下記のとおり取り消すこととしたので、「Kita Ally」ロゴマークの使用に関する要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

使用目的	
使用方法	
取消しの理由	
備考	